

平成30年度 中長期経営事業計画

1. 民主的で開かれた経営、運営のために

- 職員の増加に伴い、事務局体制を強化する。
- 福祉・介護職員処遇改善（特別）加算制度を活用し、職員が働きやすい環境を維持する。
- 労働組合と協議し、職員の福利厚生の更なる充実など職場環境の改善に取り組む。
また、新たなメンタル事業者を選定し、ストレスチェック及び相談窓口を継続実施する。
- 引き続き、地域の課題に即した地域貢献活動を推進する。

2. 地域に開かれた社会資源づくりのために

- 本部機能を新千里南町に移転すると同時に、グループホームの新設を含めた総合的な地域福祉活動の拠点を開設する。
- クレヨンの移転拡張を実施し、一人でも多くの人たちが地域で安心した生活を送れるよう支援する。
- 工房モコの移転拡張や工房「羅針盤」の老朽化対策などの検討及び実施。
- 災害対策マニュアルを策定し、地域と連携して防災及び減災活動に努める。
- 24時間365日暮らしを支える労働環境の整備をすすめる。

3. 障害のある人のニーズや主体性、可能性を尊重した実践のために

- 実践の充実や支援のマンネリ化を防止するため、事業所間の人事異動を視野に入れた人事交流を実施する（年2回）。
- 定期的な実践研修の開催。

4. 障害のある人たちの人権擁護のために

- 相談支援専門員の拡充及び相談支援体制の強化。
- 差別、虐待、人権侵害などをテーマにした人権研修の継続。

5. 障害者運動の発展のために

- 周年事業を含めた啓発イベントの検討。
- 機関紙や Facebook などを有効活用した啓発活動の実施。
- 常に情勢を注視し、法人の理念に沿った運動のあり方や方向性を堅持する。

6. 職員の専門的役割の自覚と研鑽のために

- 新人基礎研修（3年間）の実施。
- 経験年数別、役割別研修（人材育成プログラム）の実施。

7. 戦争のない恒久平和の実現のために

- 社会福祉、社会保障の充実に向けて、その前提となる戦争のない社会を維持するため、職員一人ひとりが平和活動に対する意識を常に持ち、学習の推進を図る。